越後杉ブランド認証材を使用した安全・安心な住宅の建設を支援

新築・リフォームの場合10万~40万円/棟

さらに条件を満たすと最大59万円/棟が加算されます

- (1) 若者・UIJターン者・農林水産業新規就業者10万円/棟
- (2) 県産瓦使用12、15、20万円/棟
- (3) 県産畳使用2~10万円
- (4) しっくい塗り5~19万円

国や市町村の 事業と併用する場合は、 県や市町村の担当者に 相談しよう!

補助金支給の条件

- 1. 申請者条件
 - ●新潟県内に居住のための戸建住宅を供給する、県内に事業所を有する大工、工務店 ※ あらかじめ建築主と協議し、同意を得た上でお申し込みください。
- 2. 募集条件と補助基準
 - ●申請年度の4月1日以降に越後杉ブランド認証材の納材を完了する住宅
 - ●使用する木材の条件(居住に係る部分)

16 日	新築	リフォーム	
項。目		増築・改築	修繕・模様替
越後杉ブランド認証材使用量	5㎡以上かつ	5㎡以上かつ	5㎡以上
床面積1㎡当たりの使用量	0.09㎡/㎡以上	0.09㎡/㎡以上	_

●補助基準

越後杉ブランド認証材使用量	補助額	越後杉ブランド認証材使用量	補助額
5 ㎡以上10㎡未満	10万円	15㎡以上20㎡未満	30万円
10㎡以上15㎡未満	20万円	20㎡以上	40万円

3 加算の条件

- (1) 若者・UIJターン者・農林水産業新規就業者の基準
 - ア 建築主が若者の場合:申請年度の4月1日現在の年齢が満35歳未満の者
 - イ 建築主がUIJターン者の場合: 以下のいずれかに該当
 - ①申請年度の3年前の4月1日以降に新潟県内に転入した者
 - ②現在新潟県以外に居住する者で、新潟県内に住居を建築し居住を予定する者
 - ウ 建築主が農林水産業新規就業者の場合
 - :申請年度の3年前の4月1日以降、新たに農林水産業に就業した者、または就業した者のいる世帯
 - ①農業においては、新たに就農した者、または農業法人等に就業した者
 - ②林業においては、林業労働力確保改善計画認定事業体等林業事業体に就業した者
 - ③水産業においては、漁業経営体に就業または新たに経営を始めた者

(2) 県産瓦、県産畳、しっくい塗りの条件

加算の種類	条件	単価設定	確認方法
県産瓦	·県産瓦使用 ·瓦代金20万円以上	100㎡未満 : 12万円 100㎡以上〜166㎡未満:15万円 166㎡以上 : 20万円	·出荷証明書 ·屋根伏図等
県産畳	·県内畳業者実施 ·畳工事5万円以上	4.5畳: 2万円 6畳: 3万円 8畳: 4万円 10畳: 5万円	·施工報告書 ·図面添付
しっくい塗り	・県内左官業者施工 ・仕様書※1に沿う施工	20㎡以上~40㎡未満: 5 万円 40㎡以上~60㎡未満:11万円 60㎡以上~80㎡未満:14万円 80㎡以上:19万円	·施工証明書 ·写真添付

- ※1「既調合しっくい塗り標準仕様書」(新潟県土木部都市局営繕課)に沿った施工方法であることが条件。
- ※2 屋根面積が80㎡未満の場合は、瓦代金が20万円以上と確認できる領収書等が必要です。

募集の期間

予算額に達した時点で終了します。

※応募される方は、事業申込書を地域振興局(阿賀町の場合は、津川地区振興事務所)林業振興課へ提出してください。

